

第 8 回臨時委員会会議録

教 育 長) 開会宣言

教 育 長) 会議成立の宣言

教 育 長) 会議録署名委員の指名（三宅委員）

教 育 長) それでは、審議に入ります。

はじめに、日程第 1、第 9 号議案「令和 8 年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書の作成について」を議題とします。

提案説明を求めます。

管 理 課 長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

河 盛 委 員) まず、評価指標の 7 番「日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対して D L A を活用した個別の支援計画に基づいた支援等の研修会に参加したことがある教職員の割合」、昨年度は増加していないということですが、今年実施する予定はあるのですか。

学校支援課長) 昨年度につきましては、D L A の測定の仕方が変わった時期でもあり、そのようなことの見直しもありましたので、D L A については、伸び率は現状維持になりました。今年度につきましては、今後の研修の中で入れていく予定になっておりますので、それに基づいての数値は、受講者について、若干の上昇はあるのではないかと想定しております。

河 盛 委 員) 1 0 番「全国体力・運動能力調査結果で全国平均以上の種目の割合」が 1 8 . 8 % で、目標値と近いことは近いのですが、逆に言うと、8 割ぐらいは平均よりも下だったと考えられるか

と思うのですが、毎年調査をされていて、例えば特定の種目が特によくないとか、そのような結果にはなっているのでしょうか。それとも、年によって違うのでしょうか。

保健安全・特別支援教育課長) お調べしてから、回答いたします。

河 盛 委 員) 11番「特別支援教育に係る研修会、研究会の参加者数」は、毎年、結構たくさんの方が参加されているようですが、これは年間で何回か開催されているのでしょうか。

保健安全・特別支援教育課長) 年度当初に特別支援に関わる教員が、原学級担任も含めて集まる会議ですと100回近くあります。そのほかにも、毎月集まる会もありますし、学期ごとに大勢集まる会もあります。定例でしっかり開催しますし、あと、臨時で集まらなければならない場合は臨時で開催することもあります。

河 盛 委 員) ほとんどの教員の方が参加、何回かは参加されていると考えてよろしいですね。

保健安全・特別支援教育課長) ほとんどの教員というくくりに関しては、特別支援教育に関わる特別支援担任と、あとは支援員、介助員は必ず受講します。あと、特別支援学級のお子さんがある原学級の担任が参加するような研修も夏季研修などで設定されますが、これは絶対に参加してほしいというものではありません。ただ、ここの数字には出てきてはいないですが、各校において、必ず特別支援教育に関する研修は年数回、開催はされていると確認しています。

河 盛 委 員) ある程度は、どの教員の方も参加されていると考えてよろしいですね。

保健安全・特別支援教育課長) はい。

河 盛 委 員) 最後 19 番「若者相談センター『アサガオ』の支援対象者数」ですが、この 3 年間は以前に比べると増えてきて、認知度が上がっていると思うのですが、41 ページによると、令和 7 年度の相談者が 248 名で、延べ相談件数が 310 回ですが、そうすると 1 人当たり 1.25 回ぐらいの相談になります。内容を見ると、引きこもり 84 回、不登校 115 回、その他 111 回で、内容的に結構深刻なことが多いと思うのですが、1 回程度の相談で解決するものかなと思ひまして。相談を受けた後に、どこか紹介されているのでしょうか。あるいは、相談をされた方がその後、どういうことになったのか、そういう調査はされているのでしょうか。

青少年愛護センター所長) 電話をかけていただいて、必要に応じて他の機関に紹介する、つなげる役割があることと、それから、相談してこられても、もう 1 度話したいと思っていただかないと通信が切れてしまう現状があります。話す中で、何回もお電話をいただいてつながりつつ、いろいろな施設だったり、改善だったりはあるのですが、1 回で終わってしまう方もいらっしゃいます。

河 盛 委 員) 満足度は分かるのですか。

青少年愛護センター所長) 満足度までは聞いていない状態なのですが、一度話して、例えばもう 1 度という方は、再びお電話をいただいている状態になっています。

保健安全・特別支援教育課長) 先ほどの体力テストの御質問の回答、よろしいでしょうか。

体力テストにつきましては、小学校 5 年生と中学校 2 年生、それぞれ男子・女子に分かれて御説明します。

握力が、小学校 5 年生、中学校 2 年生の男子・女子とも、平

成 28 年度からのデータで、全て全国平均よりも下回っております。上体起こしも同様です。反復横跳びも同様です。特に弱いのがハンドボール投げです。投げるという動作が、どうしても弱いということが分かっております。

一方で、50メートル走は全国平均を上回る年が多かったり、あとは立ち幅跳びも全国平均を上回る年は多いです。

ただ、弱い種目については経年、毎年弱いのは変わらない傾向かなと思っています。

森 川 委 員) 1 ページ、1 「教育委員会の事務の点検及び評価の導入について」の第 2 段落に、「芦屋市教育委員会では、法の趣旨に則り、効率的な教育行政の推進に資するとともに」と書いてあるのですが、地教行法の解説書を改めて見たのですが、26 条の法の趣旨に書いてあったのは「効果的な教育行政の推進に資する」と書いてあったのです。「効率的」とは書いていなかった。ここは、確かに「効率的な」教育行政の推進だけを法の目的にしているとも、ちょっと考えにくいと思うので、ここは、もう 1 回確認いただいたほうがいいかと思いました。

同じ 1 ページの下から 3 行目にも「効率的な」と出てきますので、もう 1 回確認いただいたらいいと思いました。

それと形式的なところですが、21 ページの「市立幼稚園子育て支援事業の（主な事業）」と書いてある上の「今後の課題・方向性」の中の上から 5 つ目の「小・中学校の探求的な学びの支えともなる非認知能力の育成に努める」と書いてあるところが、「探求」という漢字はこれでいいのかなのか。

「求める」ではなくて「究める」なのかと、その辺、使い分け

ておられるならいいと思うのですが、もし「究める」という意味だったら、あれかなと思いましたので。この箇所以外にも何個か同じようなところがありました。全体的に、また見ていただけたらと思います。

管 理 課 長) 前半で御指摘頂いたところは、おっしゃられた通り、改めて法の趣旨を確認して、修正すべきかどうか、判断させていただきます。

教 育 長) 「探求」はいかがですか。

幼稚園教育担当課長) 「究める」のほうで。

教 育 長) 「究める」でお願いします。

幼稚園教育担当課長) 申し訳ございません。

森 川 委 員) 63 ページの高田先生の御意見の中の真ん中辺り、「しかし」のところで「関連指標の数値をみると昨年度よりは」云々と書いていただいているところですが、去年の御意見にも同じようなことが書いてあって、幼児教育の研修会の参加人数についてのくだりですが、減少傾向にあることが、研修が少なかったのか、それとも参加人数が少なかったのか不明だから、次年度に改善するにも原因が分からなければ改善の余地はありませんと昨年書いていただいていた、今年も同じようなことを書いていただいています。この点、同じようなことを書かれるのは、ちょっと残念な気がしていて、去年の御意見に基づいて、何かできなかったのかな、書きぶりやご説明の仕方を変えられなかったのかなと思うところがございます。その点、いかがでしょうかという御質問です。

幼稚園教育担当課長) 研修に関しましては、人数的なことなど、コロナ禍が明け

てしばらくは研究をしたいという希望者もすごく多かったのですが、それぞれの園の事情が多くなってきました、1人が出席して、それを園で共有していきますと言われていた園が多くなりました。その辺で、園の中で研修に人を出すことも大変なのだなと感じたりすることがありますので、できるだけそういうことも見越して、例えば資料を多めにお渡しする形で、出られない方にも広めるようには努めているところですが、そこが数字となって出てしまうところが、残念な結果になっているように感じております。

森 川 委 員) 結果は残念なところもあるかとは思いますが、高田先生は、なぜ減ったのかの要因について、参加人数が少なかったのか、研修会の開催日数が少なかったのか不明だと去年も書いていたでいるので、そこは、高田先生に御説明いただくなどということとはされなかったのか、どうなのかと思うところです。なぜ、同じような御指摘が続くのか、ちょっと残念に思いましたので、その点いかがでしょうか。

幼稚園教育担当課長) このことに関しまして、研究会の内容の中で幼稚園の現状や研修会についてお伝えすることはございましたが、十分な説明ではございませんでしたので、今後は様々な機会にお伝えしていきます。

森 川 委 員) せっかくの御意見なので、去年の御意見で指摘されたところは補足して御説明いただくなどされてもいいのかなと思った次第です。

河 盛 委 員) 今のところですが、公立と私立と両方参加するところですね。

幼稚園教育担当課長） はい。

河 盛 委 員 ） 例えば、どちらかが少なかったとか、そういうことはないのですか。参加者の割合的には公立私立とも同じように減少しているということなのか、何か傾向はあるのでしょうか。

幼稚園教育担当課長） どちらも少しずつ減っている状態です。

河 盛 委 員 ） 同じような。

幼稚園教育担当課長） はい。公立は、職員の人数が少なくなっておりますので。私立は、時差を取るというところで難しいと聞いています。

河 盛 委 員 ） 分かりました。

三 宅 委 員 ） 33 ページで教えていただきたい箇所があるのですが、令和7年度の目標に、1 番目、「指導内容の充実を目指し、特別支援教育への理解と専門性の向上を図る」ところで、特別支援教育への理解は誰に対してのものなのか。先生方が理解することなのか、学級にいる子どもたちとか社会が理解していくことなのか。どこに対しての理解なのか、誰が理解をするものなのか教えていただけませんか。

保健安全・特別支援教育課長） この理解については、教職員を対象にしています。ただ、三宅委員がおっしゃるように、特別支援の教育への理解は、地域・保護者全ての方に対して、より一層、理解推進に努めなければならないことは課題として認識しています。

三 宅 委 員 ） 5 ページの4 番、「その他（イベント）」ですが、イベントで片づけてしまうともったいないなと思って。もう少し積極的なネーミング、地域に開かれて、地域の方も来られるようなイベントもあって、教育のまちとして取り組んでいっていることをアピールできるような、何か積極的なネーミングをうまく

つけられたらいいなと思ったのですが、どうでしょうか。

管 理 課 長) 中身というよりは、名づけの文言に関することでしょうか。

三 宅 委 員) はい。難しいとは思いますが、もったいないなと。

管 理 課 長) 単純なイベントというよりはという意味ですね。

三 宅 委 員) そうです。言葉で入ってくる、目で見えてすぐ分かるようにしていると、もっと盛り上がると思ったもので。

管 理 課 長) 少し考えた上で、反映させていただきたいと思います。

三 宅 委 員) 幾つか線が抜けていた部分がありました。まず、44ページの「実施内容」、行が右のほうにずれて、左に寄せる部分があったり、実施内容の4番目。46ページの「教育委員会の運営」の「令和7年度の目標」の下線が抜けていることと、同じく線が、47ページの「幼稚園維持管理」の「事業の概要」の下線も抜けているかなと思います。51ページも同じく「評価」の下線が。

あと、53ページの「評価」の部分ですが、上から4行目で「電子申請システムを活用し、各自からの申請とすることで学校の取りまとめる作業を省略することで学校の事務負担の軽減を図った」の部分ですが、「することで」「することで」と続いているので、2つ目を「省略し」などに変えたほうが分かりやすいと思いました。

森 川 委 員) 19ページの24番目の「児童生徒一人当たりの学校図書館における図書貸出冊数」です。小学校は目標値を大きく超えていると思うのですが、中学校は逆に目標値を大きく下回るような対照的な結果になってしまっているところについて、今年度だけではなくて、基準値の令和元年から、ほぼ減少傾向にな

っているところが気になっていますが、この点はいかがでしょうか。

学校教育課長） 委員おっしゃるとおりの形になっていまして、令和7年度の実績ですが、令和8年度に図書館司書の方と学校の図書館担当を集めまして、その辺りをどういうふうにするか、少し話し合う機会を今回持ちました。劇的な回復は今後見ていかなければいけないですが、そういう取組を今、進めているところではあります。

河 盛 委 員 ） 今のところですが、去年も聞いたかもしれないのですが、各校の図書の購入は、どうやって決めておられるのでしょうか。

学校教育課長） 図書の購入については各校様々あるのですが、例えば子どもからのリクエストという形で本を購入するところは、ほとどの学校もしているところです。

あとは廃棄もありますので、新しく新書を買う、例えば図鑑など、学習に関係するようなものを教職員からの要望で買うところもあります。あとは、図書館司書の先生が実態を見て冊数、新たに物語とか、そういったものを購入することもあります。

森 川 委 員 ） 19ページの評価指標の下の表の「中学生以下の美術博物館入館者数」の数、非常に目標値を大きく超えるような実績になっていて素晴らしいと思うのですが、他方で、その下のところ、これも図書館ですが、「公立図書館における児童の図書貸出し冊数」が目標を大きく下回る結果になっていて、美術博物館にすごく関心があるのに図書館にはあまり関心がないようにも思われる結果になっているのが、なぜなのかなと思ったところですが、その点はいかがでしょうか。

学校教育課長) 美術博物館は、小学校では授業の中に組み込まれていて、必ずそこに行くという活動があるのは事実です。

美術博物館と隣り合っていますので、図書館にも市内巡りで行きます。ただ、図書館で本を借りる活動というよりは、「ここでこういうふうに借ります」であったり、「こういう本があります」という紹介の面が強いかなと思います。

美術博物館では、小中学校と図工の造形教育展をやっていますので、それを見に行くことは、本当に子どもたちも楽しみにしている活動であります。

また、付け加えですが、今年から市立図書館との連携がまた始まりましたので、少し本に関しての冊数も変わってくるかなと思います。物流が、毎日定期便にあるわけではないので、そこはどうか、今、詰めているところです。劇的にいうところは分からないのですが、楽しみに見たいかなと思います。

森川委員) 19ページの表の22番の「様々な業務改善を推進する中で、専門性の向上に費やす時間やゆとりをもって子どもと接する時間が増えたと感じる教職員の割合」ですが、残念ながら、目標値には大分差があるような結果になっていると思います。

私の認識が間違っているかもしれませんが、令和元年以降、一般の教職員、教頭先生や校長先生は残業時間が減っていないような認識ですが、一般の教職員の方はある程度減っているのではないかという認識があって、それに対して、22番の指標があまり上がっていないような気がするのですが、ギャップみたいなのを感じるのですが、その辺はいかがでしょうか。

教職員人事担当課長) おっしゃっていただいたように、いわゆる超勤という時間

外在校等時間、時間外に働いている時間は、教員に関しては年々減っております。教頭先生も減っています。令和7年度の結果で、大体、教諭については、小学校は28時間、中学校は48時間ぐらいです。この統計を取っている7年前と比べても、十数時間ずつ減っているような状況です。

ただ、時間外が減っているだけで、子どもと接する時間であったり、勤務時間内の忙しさが、まだなかなかです。実際に校務支援システムが入ったり、今まで宿題の丸つけをしていたものについてドリルパークを使ったり、そういう業務改善は進んでいるところはあるのですが、同じアンケートにある多忙感という部分では、なかなかそこが解消されていないところは課題だと思っています。

そういう意味では、今年、岩園小学校がしているような、教育課程を変えて、勤務時間内に自分の研究を進めていくような事業は、自分が専門性の向上に費やす時間が増えたとか、ぎゅっと詰め込んでいるものを、ゆとりをそれで感じるか分からないのですが。ただ、その時間内という部分に関して、寄与する取組は一定あるのではないかなと思って、注目しているのですが。おっしゃっていただいたように、勤務時間外は減っているのですが、勤務時間内のというところは課題かなと考えています。

森 川 委 員) 分かりました、ありがとうございます。

教 育 長) 65ページが一番下の段落、まず、そこ1点。共有しておきたいという意味で、どなたに意見というわけではないですが、ただ、「昨年度も指摘しましたが」とありまして、「課題のある子どもの個性、そしてその変化をどのように把握するの

か、そのためには個別の教師や学年、学校だけでなく、市内の
幼小中の全ての教職員の連携により、様々なシチュエーション
における子どもの様子について情報共有をすることが重要だと
考えられます。多面的に子どもを捉えていきましょう」という
ことですが、放課後も含めて、いろいろなところで大人が連携
をして、その子を把握していくことが非常に大事になってきて
いるということですね。多様な子が増えていると。

右のページの上につながりますが、「課題のある子どもの養
育環境を知ることは、根本の原因を知る情報になる」というこ
とで、結構、いろいろな角度で、土日の過ごし方もしかり、放
課後の過ごし方もしかり、大人が情報を共有して関わっていく
ことが、実は教員の業務改善もそうですし、子どもに返る話だ
と一つ言えると思っています。これは、いろいろなポジション、
それぞれのポストで共有したいことだと思っています。ひいて
は、子どもの成長発達につながるということです。

次の段落ですが、これもいろいろな部署で考えていきたいこ
とかと思って、投げかけもあるのですが、カウンセリングセン
ターどうこう、それは一旦置いておいて、「保護者の対応の難
しさを考えると」、例えばカウンセリングセンターで「一旦、
保護者から学校への対応事項について扱う部門があれば、学校
での業務改善にもつながり、スムーズな保護者対応にも繋がる
のではないかと思ったりはしますが、どうなのでしょう」と
いうことですが。

この辺りも、カウンセリングセンターだけで考えるのか、あ
るいはカウンセリングセンター以外のところも含めて、いろい

ろな相談の機関で、今、対応し切れているのかどうかも含めて。
これは、しっかり考えていきたい部分かなと思います。

一旦、どこがとか、誰がとか含めて、あるいは第三者、教育委員会でもなく、市長部局でもなく第三者とか。例えば川西市さんでしたら、オンブズパーソンさんがいらっしゃいますが、結構、そんな時代に来ているのかなと見ていて思うので、ここは引き続き、私たち考えていきたい部分かなと思います。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案の内容を、皆さまにご意見いただきました内容に修正することで御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案に修正を加えることで決しました。。

〈第9号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 続いて、第10号議案「令和9年度使用芦屋市義務教育諸学校教科用図書の採択について」を議題とします。

提案説明を求めます。

学校教育課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

河 盛 委 員) たしか保護者と話し合って、具体的にどの教科書を使うかを決めるのですね。

学校教育課長) 学校がということで、選定委員の中で、ですか。

河 盛 委 員) いや、具体的にこのお子さんがどの教科書を使うかは違い

ましたか、保護者と相談で決まるというのとは違いましたか。

学校教育課長) 保護者と相談することもあると思います。合理的配慮の中で、こういう教科書がこの子には合っていることもあると思うのですが。

河 盛 委 員) それも学校側サイドが決めて、渡すという感じですか。

学校教育課長) そこは、多分ケース・バイ・ケースだと思いますが、大体、教科書を選ぶときは年度末に選んで。

学校教育担当部長) もっと早い段階で選んでいる。

学校教育課長) 実際に選ぶのは、今の時期です。もうちょっと早いのですが。授業数報告がありまして、9月のときに、翌年度の、例えば「あっちゃんあがつく」が欲しいということ上げるのですね。大きくは変わらないのですが、変わってはいけないということは最終3月の末はないです。変わっても別にいいのです。その子が大分成長したとなったら、これでないものを選ぶことも、もちろん可能なので。委員がおっしゃるその中で、保護者と協議しながら教科書を選ぶ子どもも、もちろんいるとは思いますが。

森 川 委 員) 5 ページに 3 0 1 点と書いていただいているのですが、添付いただいた表には 3 1 5 点あって、網かけしている行のところは訂正の棒が引かれてあって、全部で 1 4 冊あるのですか。3 1 5 から 1 4 引くと 3 0 1 なのかと理解したのですが。

学校教育課長) はい、そうです。

森 川 委 員) これは、なぜ横線で訂正、網かけされている部分は落とされているのか、ここはどういうことでしょうか。

学校教育課長) ここは、廃盤というか、作成していなくて。

森 川 委 員) ということですか。

学校教育課長) 例えば 8 3 ページの 2 1 9 番の「学研の頭脳開発お金の計算と」に関しても、今、学研では作られていないものになります。そこで、今、落とされているということになります。

森 川 委 員) 形式的なところですが、様式 2 の調査研究報告書があって、6 ページにも同じようなものがあるのですが、これは全く同じ表題のように思われるのですが、これはこれでいいのですか。

学校教育課長) 確認して、もし不都合等があれば名前を差し替えたいと思います。

森 川 委 員) ありがとうございます。

学校教育課長) 一応、報告書の中の資料編で、様式 2 が 2 つあって、全く同じような形になるのですが。こっちが資料編という形で、分かるようにしたいと思います。

森 川 委 員) ついでに、様式 3 が 1 2 1 ページにあって、これも様式 3 だけ違って、ほかは全部同じようなタイトルになっていて、よく分からなかったのですが、これはこれでいいのですか。

学校教育課長) はい、分かりました。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案の内容を、皆さまにご意見いただきました内容に修正することで御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案に修正を加えることで決しました。。

〈第10号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 ） 続いて、第11号議案「芦屋市教育情報セキュリティ基本方針の策定について」を議題とします。

提案説明を求めます。

打出教育文化センター所長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 ） 説明が終わりました。質疑はございませんか。

河 盛 委 員 ） 私もITのことはよく分かっていないので教えていただきたいのですが、学校教育現場のシステムと市のシステムは、例えば学校教育システムに何か問題が生じたときに、それが市に影響するのか、あるいは逆に市のシステムが何らかのトラブルがあったときに、学校教育のシステムにも影響があるのか、全く別なのか。その辺はどうでしょうか。

打出教育文化センター所長) 現状、芦屋市の場合は別々の状態になっております。特に、教育委員会に何かトラブルがあって、そのシステムにトラブルがあったときに、市に大きく影響することはありません。

河 盛 委 員 ） 学校園教育情報セキュリティ管理者は、学校園長が指名する教員となっているのですが、人数は1名でしょうか、それとも複数名でしょうか。

打出教育文化センター所長) 学校によっても様々ですが、大体、情報担当者がこの任に当たるところはありますので、大きいところでは2名体制という場合もございますし、1名の場合もあります。

三 宅 委 員 ） 今のご質問に引き続き質問しますが、どういう人が選ばれるのですか。

打出教育文化センター所長) 学校ごとに決めるのですが、そういった分野に長けている人が、得意な方でないとなかなか難しい部分もあるのですが。

ただ一方で、それだけではありませんので、適任者を学校が選んでいるのが実情になります。

三宅委員） その選び方は、学校園の校長先生、教頭先生が決めるということですか。

打出教育文化センター所長） 通常の学校の校務分掌と一緒に、この方はこの担当という形で、授業の担当だったら、こういう形で、その中の学校、いわゆる情報担当者という形で当てるのが通常かなと思っております。

三宅委員） 分かりました。

河盛委員） 選ばれ方は、何か資格が必要だとか、そういうものはないのでしょうか。

打出教育文化センター所長） 特に、資格等は必要ありません。

教育長） 12ページ、15条の5番2、自己点検ですが、これはどのようにされているのですか。

打出教育文化センター所長） 昨年度だと研修等を踏まえて、そういったところで確認のシートを、アンケートみたいな形でされたり、そういう形では、こちらからお願いして、しているところではございます。

森川委員） 基本的なところですが、今年、庶務管理システムが導入されたと思うのですが、それは8ページの上の（10）の「校務系システム」の中に入ってくるのですか。

打出教育文化センター所長） 委員おっしゃるとおり、これに入ってくると思っています。今現状、その準備を進めているところで、10月からテスト運用、来年1月から本格運用になってきますので、今、その準備を準備委員会として行っているところでございます。

森川委員） それから、10ページの第8条の教育情報資産を、その重

要性に応じて分類するところですが、第２項に「教育情報資産の重要性分類は、機密性、完全性及び可用性の観点から設定し」と書いていただいているところですが、私も全然分かっていないのですが、文科省が出している教育情報セキュリティポリシーハンドブック令和７年３月版では、重要性の分類は「セキュリティ侵害による影響度（被害の大きさ）に応じて、４段階に分類」と書いてあったのです。「被害の大きさ」という観点がこの案には入っていないですが、そこは入れなくてよろしいでしょうか。

打出教育文化センター所長） こちら、一応、外部にといいますか、基本方針については外に出す部分ではあるのですが、実は実施手順や対策基準には、細かくこういったものに関しては、例えばメールについてはこの分類に当たるという形で、かなり細かく先生方に分かりやすいようにしておりますので、今回のこちらには書いてはいないのですが、いわゆる先生たちがよく見られるような実施手順には、そのようなところは気にしながら分けていることが現状です。

森 川 委 員 ） もし何か事故が起きて、漏洩などが起きたときに、重要性の分類を、被害の大きさという観点から分類していないじゃないかと、この項だけ見たら指摘されかねないかなと。実質的には盛り込んでいたとしても、そこがちゃんと書いていないと、後で言われる可能性もあると思いましたので、指摘させていただきました。

打出教育文化センター所長） その分、また確認させていただきます。

森 川 委 員 ） ありがとうございます。

打出教育文化センター所長) 資料の４ページに、今後の予定という形で、令和８年９月には基本方針を、今後については、対策基準や実施手順もひっくるめて、また、お示しをさせていただきたいと思っております。

森川委員) ありがとうございます。

打出教育文化センター所長) よろしく申し上げます。

学校教育改革推進室長) 補足ですが、市長部局でも、当然、こういう基本方針であるとか、実際、今後、こちらがつくっていく実施手順は併せ持って定めて、運用しているところです。例えば、今、森川委員がおっしゃられたように、機密性も、１、２、３という段階、区分に応じてどういうものがある、どういうものの情報であれば、どういう対応をしなければいけないところは定めています。

恐らく今後、具体の部分は定めの中に、今回、大方針をお示ししたところで、お諮りをしている。後の実務運用については、また、この年度内に定めていく中でお示しをして、セットで御確認をいただいて、ちょっとどうなのかと、また御意見を頂戴するという形がいいかなと思います。場合によっては、協議会みたいなところで御報告をさせていただいて、御確認いただければと思っております。

森川委員) はい。

細かい話かもしれませんが、対策基準と実施手順がこの次に含まれていると理解したのですが、実施手順は、対策基準もそうですが、誰が決めていくのか、書いていなかったように思われますが、それもこれから決まっていくというか、これから

検討して決めていく、そういう理解ですか。

打出教育文化センター所長) 実施手順、対策基準については、既にもともとございます。ただ、これについては、これまでは市の方針に則ってつくっていたところを、今回から教育委員会の基本方針に則って、またそれを変えていかないといけないのです。

なおかつ、先ほど話しさせていただいたように、9月1日からネットワークが切り替わりますので、それに則った形にしないといけない。また、文科省も、先ほど言ったようなポリシーも、どんどん変わっている状況にありますので、それに合わせて変えていく中で、まずは基本方針も策定させていただいて、それに則って、こちらもまた変更していきます。

令和5年度に対策基準、令和7年度に実施手順を一度改定はさせていただいているのですが、今現状、どんどんこのような状況で、生成AIなどもそうですし、いろいろと現場の状況も変わっているんで、それに合わせた形でさせていただけたらと思っています。

森川委員) 今、既につくられている実施手順、対策基準は、それは教育委員会がつくったものということですか。

打出教育文化センター所長) はい、おっしゃるとおりです。

森川委員) 校園長先生が実施手順を定めるとか、そういう枠組みというか、そういう立てつけにはなっていないということですね。

打出教育文化センター所長) そうですね、そうではないという状況です。

森川委員) 分かりました。

教育長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案の内容を、皆さまにご意見いただきました内容に修正することで御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案に修正を加えることで決しました。。

〈第 1 1 号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 ） 閉会宣言